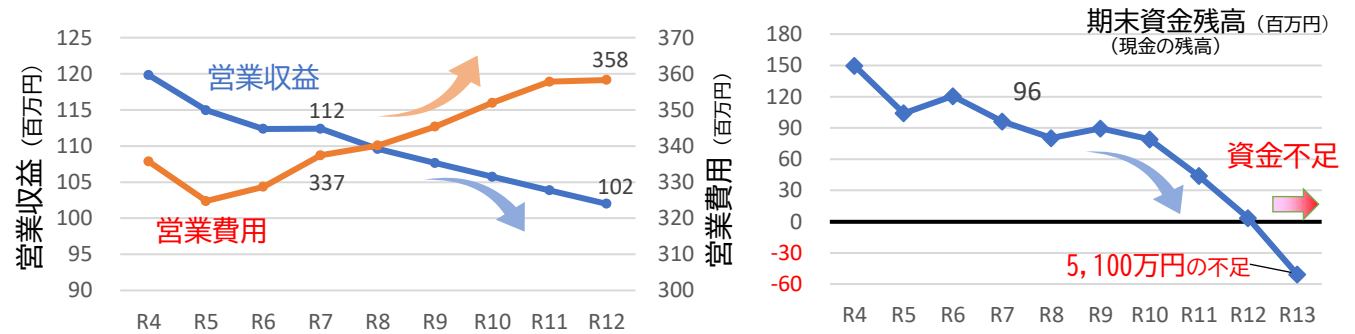


水道料金の改定案についてご意見を募集します

久万高原町の簡易水道事業は、安全で安心な水道水を安定して供給するため、施設の維持管理や老朽化対策に努めてまいりました。しかしながら、人口減少に伴う給水収益の減少や物価・人件費の上昇等により、経営環境は極めて厳しい状況となっています。

現在の料金体系のままでは、近い将来に事業に必要な資金が枯渇するおそれがあります。そのため、経営審議会の答申を踏まえ、令和9年4月からの水道料金改定に向けた条例改正案を取りまとめました。本案について、水道利用者の皆様のご意見を募集します。

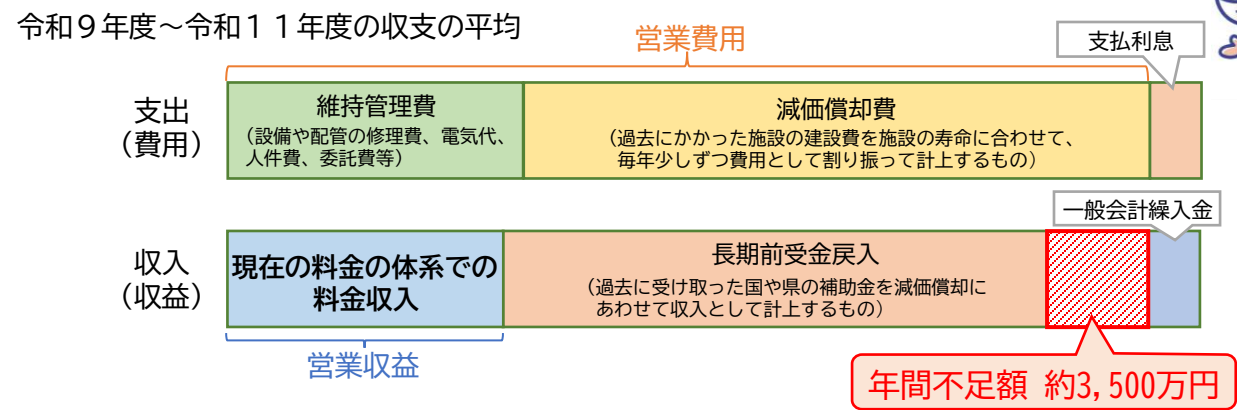
簡易水道事業の財政見通し



人口減少に伴い、水道料金収入（営業収益）は減る一方で、事業運営にかかる費用（営業費用）は、物価や人件費の上昇、施設の老朽化に伴う修繕費の増大により今後も増加が見込まれます。

現在の料金体系を継続すると、事業運営に必要な資金が枯渇します。施設の運転や設備の修理が適切に行えなくなり、水の供給に影響が生じかねません。

なぜ今、料金改定が必要なのか



水道事業は、皆さまにお支払いいただく水道料金で運営することを原則としています。（独立採算制）

久万高原町の水道料金は、県内20市町の中では中位に位置してきました（R8.9時点）。人口が少なく集落が分散しているなど、水道事業を運営するうえで厳しい条件にもかかわらず、これまで県内では低めの水準にとどまってきました。なお、平成20年度以降、水道料金の見直しは行っていません。（※）

しかし、この水準のまま据え置くと、施設の更新や維持管理に必要な費用をまかなえず、将来の世代に負担を先送りすることになります。そこで今回は、当面3年間の収支のバランスを保つために必要な収入を確保するため、**最低限の値上げ**をお願いするものです。

今後も3～5年ごとに財政状況や将来の見通しを確認し、持続可能な水道事業のあり方を検討します。安全な水を届け続けるために、ぜひご理解をお願いします。

※消費税率改正によるものを除く。

料金の改定内容、ご意見の提出方法は裏面をご覧ください。

意見の募集（パブリックコメント）について

募集期間	令和8年10月20日(火)から 令和8年11月4日(水)まで(必着)
提出方法	本町または支所に備え付けの用紙に記入し、窓口または郵送にて提出 町公式ホームページに記載の方法にて電子データで提出
意見への回答	ご意見は、個人情報等を伏せたうえで、町の回答を添えて、ホームページで公表します。
資料の閲覧	久万高原町給水条例の一部改正案(新旧対照表)は本庁及び各支所及びHPで閲覧できます。



水道料金改定のポイント

- ① 従量制料金では、用途別料金制から口径別料金制へ移行
これまで・・・一般用、営業用など 用途に応じた基本料金、基本水量
改正案・・・水道メーターの口径（＝水の供給能力）に応じた基本料金
基本水量（基本料金に含まれる水量）は一律8㎡
- ② メーター使用料を廃止（基本料金に含めます。）
- ③ 定額制料金は、従量制料金の口径13mmでの基本料金と同額に。
（地域の管理組合が施設を管理している地域に適用されています。）



▲ 注意点 ▲

この書面は料金改定の決定をお伝えするものではありません。

令和8年12月議会に提出する条例改正案に対し、ご意見を募集するものです。

水道料金表(案)

(月額・消費税込)

種 別	メーター口径	基本水量	基 本 料 金					超過料金 (1㎡につき)			
			現行料金			新料金	増減額	改定率	現行料金	新料金	増減額 改定率
			用途	基本料金	メーター 使用料						
従量制	13mm	8㎡まで	多くの一般家庭 (検針票に記載)	一般用	115円	1,573円	358円	29.5%	178円	236円	+58円 32.6%
	20mm				168円	1,707円	439円	34.6%			
	25mm				178円	1,930円	652円	51.0%			
	30mm				189円	2,199円	910円	70.6%			
	40mm				388円	2,523円	1,035円	69.6%			
	50mm				775円	4,373円	2,498円	133.2%			
	75mm				1,655円	5,589円	2,834円	102.9%			
定額制				1,100円	1,573円	473円	43.0%				

- ・従量制の増減額、改定率は、現行の一般用基本料金+メーター使用料との比である。
- ・現行の「営業用」（基本水量20㎡）、「浴場及び工業用」（同150㎡）の基本水量は8㎡に統一され、上記のメーターの口径に応じた基本料金が適用される。
- ・大口径の基本料金の改定率が高くなっているが、口径が大きいほど実際の使用水量は多い傾向にあり、超過料金の占める割合が大きくなるため、総額の改定率は低くなる。（例：口径50mm平均使用水量140㎡時の水道料金総額の改定率は40%）

実際どのくらいになるのか ご確認ください

(いずれも月額・税込)

1～2人世帯の目安(13mm)
月10㎡使用の場合

現在 1,571円 ➡ +30.2% ➡ 改定後 2,045円



3～4人世帯の目安(13mm)
月20㎡使用の場合

現在 3,351円 ➡ +31.5% ➡ 改定後 4,405円



営業用20mm
月42㎡使用の場合
(R7実績 平均使用水量)

現在 6,834円 ➡ +42.4% ➡ 改定後 9,731円



定額制の場合

現在1,100円 ➡ +43.0% ➡ 改定後 1,573円